「リンクアップフリー」サービス利用規約書

第1条(本規約の適用範囲)

- 1.この利用規約(以下「本規約」という。)は、本田技研工業株式会社(以下「Honda」という。)が提供する第2条(本サービスの内容)に定めるカーナビゲーションシステム(以下、「カーナビ」という。)専用のデータ通信サービス「リンクアップフリー」(以下「本サービス」という。)の利用に際しての一切に適用します。
- 2. 車両の売買契約、保証規定と矛盾が生じた場合は、本規約を優先し適用します。

第2条(本サービスの内容)

- 1.本サービスは、Hondaが指定するカーナビおよびデータ通信機器(以下「通信機器」という。) を装備した車両(以下「本サービス付帯車両」という。)を所有し、第4条に定める申込手続を完了し、Hondaにより登録されたお客様(以下「利用者」という。)に対し、「インターナビ」のサービスを利用するためのデータ通信回線(以下「通信回線」という。)の使用を許諾するものです。
- 2. Hondaは、利用者に限り、本サービスを提供します。
- 3.本サービスは、Hondaが指定する通信事業者(以下「通信事業者」という。)が提供する通信網を用いるため、本サービスの通信仕様、通信可能エリアは当該通信事業者のサービス内容が適用されます。

第3条(本規約の変更)

Hondaは、利用者の了承を得ることなく本規約を変更することができ、利用者は、これを承諾するものとします。この場合、本規約変更は、Hondaが運営する情報サービス(以下「インターナビ」という。)のホームページに変更後の本規約を公開した時点で、その効力が発生するものとします。

第4条(本サービスの申込み)

- 1.インターナビ・プレミアムクラブの会員(以下「会員」という。)で、かつ、本サービス付帯車両1 台を所有するお客様(以下「申込資格者」という)1名に限り、本サービスの申込資格があり ます。
- 2. Hondaの四輪自動車の正規取扱事業者(以下「Honda販売会社」という。)において申込 資格者が会員登録申込みを行った時点で、当該申込資格者が本規約に同意したものと し、Hondaは、本サービスへの会員登録および利用開始手続きを行います。
- 3.申込資格者が別途定める会員登録の拒否事項に該当する場合、当該申込資格者は、本 サービス利用の登録を受けることはできません。

第5条(本サービスの継続利用)

- 1.利用者は、2020年1月14日以降、本サービスの利用期間更新手続(以下、「更新手続」とい
- なお、本サービス終了後は、Honda Total Careへ入会することで、同様のサービスの利用が可能となります。Honda Total Careの詳細については、お近くのHonda Cars店にお問い合わせください。
- 2.Hondaは、第1項に定める期日までにHonda販売会社にて本サービス付帯車両の法定車 検を受けた利用者に対し、無償で更新手続を行います。但し、利用者がHonda販売会社 以外で法定車検を受け、更新手続のみHonda販売会社にて行う場合は、当該利用者に は、更新手続に必要な費用(以下「更新手数料」という。)として金5,500円(消費税10%を含む)をご負担頂きます。
- 3.利用者が第1項に従い更新手続を行わなかった場合は、本サービスの提供は停止されます。

第6条(本サービスの失効)

利用者が自己の所有する本サービス付帯車両を譲渡した場合は、当該利用者の当該本サービス付帯車両についての本サービスは、失効します。

第7条(登録情報の変更)

- 1.利用者は、住所・電話番号その他Hondaに届け出ている事項に変更があった場合は、 Hondaが指定する方法により速やかに変更の届出をしなければなりません。
- 2.利用者は、婚姻による姓の変更その他Hondaが承認した場合を除き、登録した氏名の変更を行うことはできません。

第8条(登録の取消し)

- 1.利用者がインターナビの登録を取り消された場合は、本サービスの提供は、終了します。
- 2. Hondaは、利用者が以下のいずれかに該当する場合は、何らの通知または催告もせず、 本サービスの利用者の登録を取り消すことができます。
 - (1) 本規約のいずれかに違反した場合
 - (2)本サービスの登録後にインターナビ会員規約に規定されている会員登録拒否事項 に該当することが判明した場合、または会員登録後にインターナビ会員規約に規定 されている会員登録抹消事項に該当するに至った場合
 - (3) 本サービスの妨害行為その他HondaまたはHonda販売会社との信頼関係を著し く害する行為を行った場合

第9条(サービス内容の変更・廃止)

- 1. Hondaは、事前に利用者に通知することなく、本サービスのサービス内容の変更・一時停止をすることができ、利用者は、予めこれを承諾するものとします。
- 2. Hondaは、事前に利用者に通知もしくはインターナビのホームページに公開することにより、 本サービスを廃止する場合があります。

第10条(利用上の遵守事項)

- 1.利用者は、本規約に基づく権利および義務の全部または一部を第三者に移転、または第 三者のために担保に供することはできません。
- 2.利用者は、通信機器を本サービス付帯車両以外の車両に取り付けて利用することはできません。

第11条(免責)

- 1.本サービスの利用に際して利用者の責に帰すべき事由により利用者が被った損害について、Hondaは一切の責を負いません。
- 2. Hondaは、本サービスの内容またはその利用により利用者または第三者が被った損害・損失等に対し、それが天災地変、原因不明のネットワーク障害その他の不可抗力、または通信事業者のサービス変更、廃止により本サービスが一時的または永続的に利用できなくなった場合等Hondaの故意または重過失によらない場合には、いかなる責任も負わないものとします。

第12条(利用上の注意)

- 1.本サービスの通信機器を利用せず、利用者が利用している携帯電話等を用いてデータ通信を行なうよう通信設定を変更した場合は、本サービスの対象外となります。本サービス対象外の通信費は、利用者がこれを負担するものとします。
- 2.本サービスの通信機器は、カーナビ専用通信機器のため、パソコン等でのインターネット等の利用はできません。

(付則)本規約は2010年2月25日から発効します。

2011年3月18日 一部改定

2012年9月25日 一部改定

2014年3月20日 一部改定

2016年12月1日 一部改定

2019年10月1日 一部改定 2020年1月14日 一部改定

本田技研工業株式会社